

グランパルク

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

届出概要

開店時間を午前10時から午前9時に繰上げ、閉店時刻を午後8時から午後9時30分までに繰り下げる。これに伴い、来客駐車場利用時間を午前8時30分から午後10時までとする。(法附則第5条第1項)

届出事項

1	届出年月日		平成16年2月4日	
2	店舗名称		グランパルク	
	店舗所在地		愛知郡長久手町戸田谷901	
3	変更をする日		平成16年4月1日	
4	届出事項	変更前	変更後	
(1)	設置者	名称	中部日本放送株式会社	
		代表者	代表取締役 夏目 和良	
		住所	名古屋市中区新栄一丁目2-8	
		備考	なし	
	小売業者	名称	ユニ株式会社	変更前に同じ
		代表者	代表取締役 佐々木孝治	同
		住所	稲沢市天池五反田町1	同
		備考	他48名	同
(2)	店舗面積	29,994 m ²	同	
(3)	駐車	位置	別紙図面のとおり	
		台数	2090 台	
	駐輪	位置	別紙図面のとおり	
		台数	363 台	
	荷捌	位置	別紙図面のとおり	
		面積	1202m ²	
	廃棄	位置	別紙図面のとおり	
		容量	222m ³	
(4)	営業	開店時間	午前10時	
		閉店時間	午後8時	
	駐車場利用時間帯		午前9時30分から午後8時30分まで	
	駐車場	出入口数	5箇所	
		出入口位置	別紙図面のとおり	
		荷捌時間帯	午前6時から午後9時まで	
業態	総合店			
用途地域	第1種中高層住居専用地域			
参考	平成12年9月開店			

I 施設の配置及び運営方法関連事項

① 荷捌施設の整備等

ア 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	時間外搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	混在	1202m ²	あり	20分	12台	25台	○

イ 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
8:00~9:00	25台	-	-	無し	必要なし	○

② 経路の設定等

(1) 車両関係

ア 搬出入車両関係

通学路の有無	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
無し	-	-

グランパルク

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

① 騒音問題対応策

ア 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	45 m	無し	荷さばき・来客車両	無	無	-
西方向	20 m	無し	荷さばき・来客車両	3m	無	-
南方向	40 m	無し	来客車両	無	無	-
北方向	20 m	無し	来客車両	無	無	-

遮音壁の悪影響 | なし

評価
○

イ 荷捌・営業活動の騒音対策

荷捌施設建築計画面での配慮	特になし
荷捌施設運営面での配慮	不必要なアイドリングの禁止、荷捌作業者の騒音抑制意識向上の働きかけ、荷捌時間の短縮化
荷捌施設機器選択面での配慮	特になし
放送設備使用面での配慮	営業活動に伴う店外放送の禁止

ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音	特になし
給排気口からの騒音配慮	特になし
駐車場からの騒音配慮	特になし
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	特になし

② 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音		変動騒音		衝撃騒音		建物の構造(高さ)					
	冷却塔	3	空調室外機	149	換気扇	5	変電施設	浄化槽	ポンプ	6	エンジン等	
	冷凍室外機	15	冷温水発生器	3	加圧給水ユニット		発電機	12	排気口	8	給気口	4
	ゴミ収集作業	○	BGM		アナウンス							
	自動車走行	○	荷捌アイドリング	○	後進警報ブザー	○						
	荷降し音		台車走行	○								
建物の構造(高さ) 鉄骨造6建地下1階塔屋1階(33m)												

ア 等価騒音レベル予測

		A	B	C	D
用途地域		第2種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	52.2 dB	53.8 dB	52.8 dB	53.6 dB
	評価	○	○	○	○
	夜間等価騒音レベル	19.9 dB	27.0 dB	30.1 dB	29.7 dB
	評価	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当

グランパルク

イ 夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所図書館、特別養護老人ホームの有無	無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か	
上記A・Bの具体的内容	

	ア	
用途地域	第1種中高層住居専用地域	
基準値を5dB減ずる要因	なし	
基準値	40dB	
設置者	定常騒音の騒音レベル	31.1dB
	評価	○
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-
県	評価	-
	定常騒音の騒音レベルの騒音レベル検証	妥当
	変動・衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-

(2) 廃棄物関係

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	62.00 m ³	1日	2.11 t	0.10 t/m ³	21.12 m ³	変更なし	○
空缶・空き瓶	89.00 m ³	7日	0.41 t	0.10 t/m ³	15.61 m ³	変更なし	○
厨芥・その他	71.00 m ³	1日	3.37 t	0.15 t/m ³	22.48 m ³	変更なし	○
合計	222m ³	-	-	-	39.30 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	無	空缶・空き瓶の回収箱設置	無
生ゴミ堆肥化施設の使用	無	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	有
廃棄物等圧縮機の使用	無	食品加工場の設置	有
脱水装置の使用	無	物販店以外の施設との保管施設の共有	有

位置・構造	適正な分別の実施		分別回収を実施	
	搬出作業の利便性の確保		特になし	
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保		建物に内蔵し、気密性を確保	
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施		有	
生ゴミ保管施設の気密性の確保		有		

十分な搬送頻度の確保	毎日搬送
繁忙期の特別な措置	1日2回搬送
運搬(予定)業者(免許番号)	株式会社エコロダイワ
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	有
食品加工場併設の場合の運営上の配慮	グリストラップ洗浄を実施

評価
○

グランパルク

市町村の意見概要	対応
<p>ア) 夜間(閉店時間近く)に従業員の送迎用と思われる車両が周辺住宅地内の道路上でエンジンを掛けたまま待機することがあるので、地域住民への迷惑防止の観点から、路上駐車対策並びに騒音対策について十分配慮されたい。</p> <p>イ) 荷さばき施設利用開始時間(午前6時)前において荷さばき施設を利用しようとする車両については、周辺住宅地内の道路上又はグランパルク敷地内にてエンジンを掛けたまま待機することがないよう、十分に取引業者等に周知すること。</p> <p>ウ) 県民の生活環境の保全等に関する条例第77条及び第78条に基づき、平成15年10月1日から自動車の駐停車のアイドリングストップを行う旨の規定が施行されたので従業員をはじめ駐車場利用者にも周知すること。</p>	<p>営業時間延長開始日の4月1日より、従業員の帰宅時間帯においても警備員を配置し地域住民への迷惑行為について注意・指導を行っている。</p> <p>基本的には午前6時以前の荷さばき車両は発生しませんが、午前6時以後も含めて『アイドリングストップ』宣言店舗として取引業者が遵守するよう努めます。注意義務違反車両が発生した場合は、車両運転手の交代等の強い姿勢で徹底させます。</p> <p>駐車場において『アイドリングストップ』宣言のPR板・ステッカーを配置し周知徹底するとともに、サービスカウンターにおいて啓発のための放送を継続的に実施します。</p>

住民等の意見の概要	対応
意見なし	—

県意見に至る考え方
設置者は市からの意見についてすでに対応策を実施しておりその内容は妥当である。

県の意見案
意見なし